

記載上の注意

①商品名	・ invoice に記載されている名称を記入すること。
②化学名、一般的な名称 又は本質	・ ①から⑯のいずれか1つ該当するものに○印を付し、「⑯その他」の場合は一般的な名称を記入すること。
③用途	・ ①から⑰のいずれか1つ該当するものに○印を付し、「⑰その他」の場合は用途を20文字以内で簡潔に記入すること。
④具体的な用途	・ 当該品を輸入者が何のために使用するのかを具体的に記載すること。 ・ 当該品の一般的な効能・効果も記載すること。
⑤規格	・ 当該品の剤形等を記載すること。(例:「300mg/カプセル、100カプセル/箱」、「100mg/タブレット、50タブレット/ボトル」)
⑥その他の	・ 商品ごとに商品説明書を作成すること。 ・ 捨印は不要。